

☆「建国記念の日」に想うこと

「建国記念の日」とは？

◆二月一日は「建国記念の日」です。この日は、神話に基づく神武天皇が即位した日と定めて天皇を神格化し、その政治を美化した戦前の「紀元節」を復活させたもので、主権在民を定める憲法の民主主義の原則に反していると考えます。私たちは憲法で保障された言論・思想・信教・学問の自由を守る立場から反対しています。

◆戦後になってこの「紀元節」は廃止されましたが、自民党政権が各界の反対を押し切って「建国記念の日」を一九六七年に復活させました。これは、その後「日の丸」「君が代」の教育現場への押し付けなど教育の反動化、憲法改悪への動きと結びついています。

憲法九条を改悪し戦争のできる国づくり

◆これまで首相は、戦争のできる国づくりのため「秘密保護法」、「共謀罪」、「新安保法制」等、国会での数を力に次々と強行採決で法案を成立させてきました。

◆首相は、現憲法九条を残し、第二項に「自衛隊を付け加える」と言っています。が、新しい法律が旧法律と矛盾した場合、新しい方が優先される習わしから、「自衛隊保持」を明記することによって、戦争のできる国になってしまします。その裏付けとして27兆円をこえる軍事増強計画が作られているのです。

嘘とごまかしの政治を断ち平和で希望の持てる社会を

◆森友・加計学園をはじめ、昨年は働き方改革関連法をめぐって裁量労働制に関する調査データに「異常値」が見つかりました。また、「毎月勤労統計」問題は嘘とごまかしが噴き出しています。その影響は、対象者2000万人、560億円にも及んでいます。もはやこの国は国家の体をなしていないと思います。

◆嘘とごまかしの政治に対し、私たちは真実を見抜く力を養い、関心を持ち、その政治を断ち切るために行動します。憲法を暮らしに生かし、平和で希望の持てる社会を子どもたちに引き継ぎたいと痛感しています。

☆2・11 思想と信教の自由を守る静岡県西部集会・講演会のお知らせ
日時・場所 二月一日(月) 午後二時より、地域情報センター(中区)
講演テーマ 「歴史の進歩に逆行する道徳の教科化」
講師 鶴田 敦子 氏 (子どもと教科書全国ネット21代表委員)

二〇一九年二月一〇日(日) 護憲平和行進(通算624回目)
浜松市憲法を守る会 事務局 浜松市中区紺屋町三〇一一一五
★月例護憲平和行進 毎月第二日曜日・午後一時・浜松市役所正面玄関集合

★水道民営化に反対する集会が、二月一七日午後二時から浜松労政会館(商工会議所七階)で開催されます。「民営化で大丈夫? 水道と私たちの生活」がテーマです。是非、参加して下さい。

日本国憲法・第十九条

思想及び良心の自由は、これを侵してはならない。

日本国憲法・第二十条

信教の自由は、何人に対してもこれを保障する。いかなる宗教団体も、国から特権を受け、又は政治上の権力を行使してはならない。
何人も、宗教上の行為、祝典、儀式又は行事に参加することを強制されない。
国及びその機関は、宗教教育その他いかなる宗教的活動もしてはならない。